

農業だより

農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

公益財団法人やまがた農業支援センターでは、今年度も以下のとおり農用地等の借受希望者を募集します。

1 応募方法

農用地等の借受希望者の募集・受付は市町村担当窓口で行います。申込用紙は新庄市農林課の窓口にありますので、所定の事項を記入のうえ、ご提出ください。

2 募集期間

令和4年5月6日(金) から 令和5年2月28日(火) まで

3 取りまとめ日

1回目 令和4年 5月31日(火)	2回目 令和4年 7月29日(金)
3回目 令和4年 9月30日(金)	4回目 令和4年 10月31日(月)
5回目 令和4年 11月30日(水)	6回目 令和5年 1月31日(火)
7回目 令和5年 2月28日(火)	

※上記日に取りまとめのうえ公表します。

4 募集区域

募集の対象となる区域については、下記のホームページか市町村窓口でご確認ください。借受けを希望する区域が2以上ある場合は、募集区域ごとに申込みが必要となります。また、借受希望区域が新庄市以外の場合は、当該市町村への申込みが必要です。

5 その他

農地の貸付希望の申し出は、随時受け付けています。新庄市農業再生協議会(新庄市農林課)及びJA各支店の窓口にて申込書がございますので、記入の上ご提出ください。



【相談窓口・お問い合わせ先】

①公益財団法人やまがた農業支援センター
TEL: 023-631-0697 FAX: 023-624-6019
URL: <http://www.yamagata-nogyo-sc.or.jp>
②新庄市農林課 Tel.0233-29-5835 (直通)

令和4年6月期

農業用廃プラスチック・ビニールの回収日程について

回収日	回収時間	回収場所
6月8日(水)	9:00~9:50	もがみ中央農業協同組合 昭和支店 前
	10:00~10:50	もがみ中央農業協同組合 塩野米倉庫 前
6月9日(木)	9:00~11:00	もがみ中央農業協同組合 北部営農センター 中央倉庫 前
6月10日(金)	9:00~11:00	新庄市農業協同組合 東部ライスセンター 前
	13:00~14:30	新庄市農業協同組合 仁間倉庫 前

※料金は、66円/kgです。

【注意事項】

- 粗大ごみは受け付けません。
- 土砂や汚泥を落とし、汚れの少ない状態で搬入してください。
- 農薬容器やひも類、苗箱の破片等を同じ袋の中に混ぜないでください。
- 農薬容器は、農薬を全て処分し容器内を水ですすいでください。
- 苗箱や肥料袋はビニールひもで束ね(袋に入れられない場合)、持ち運びやすくした上で搬入してください。
※麻ひも、紙ひも等では回収できません。
- 袋に入れる場合は袋の口を縛った状態で搬入してください。
- スムーズな処理を行うため、口座振替での料金支払いにご協力ください。

ご不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 農業振興室 29-5836

環境保全型農業直接支払交付金について

化学肥料・化学合成農薬を県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

1 支援要件（原則、全て満たす必要があります）

- ・複数の農業者で構成される任意組織であること（規約・組織の口座が必要）
- ・主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ・第三者機関による特別栽培農産物認証を受けていること
- ・「みどりのチェックシート」の取り組みを実施していること ※（R4年度より）
- ・環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動など）に取り組むこと
- ・新庄市内の農地で、かつ農業振興地域内の農地であること

2 支援の対象となる取り組みと交付単価

対象取組		単価/10a	
全国共通	有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
		このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算。 ※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施すること。施用量や播種量に決まりがあります。	
		指導等により増加した有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）の新規取組面積に対して4,000円を加算。 ※（R4年度より） ※新たに有機農業に取り組む農業者を対象としているため、環境直払で有機農業の取り組みを開始する初年度のみが対象となります。	
	堆肥の施用	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
		水稲：概ね0.5トン/10a以上施用（堆肥の現物窒素含有率0.8%以上）	2,200円
		水稲：概ね1.0トン/10a以上施用（堆肥の現物窒素含有率0.8%以上）	4,400円
地域特認	水稲以外：概ね1.5トン/10a以上施用		
	冬期湛水管理	8,000円	
	うち、①：畦補強等を実施しないもの	7,000円	
	②：有機質肥料を投入しないもの	5,000円	
	③：①、②両方に当てはまるもの	4,000円	

※同一ほ場での交付金併用はできませんので、いずれかをお選びください。
 ※本交付金と、（同じ取組内容でもらう）別の国交付金や補助金と併用はできません。
 ※予算の範囲内での交付となりますので、全国の申請状況により上記単価から減額されることがあります。

3 その他

※取り組みを予定される方は令和4年6月30日まで農林課農業振興室へ営農活動計画書を提出する必要があります。
 様式や詳細等、ご不明点につきましては、以下までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 農業振興室 29-5836

山形のうまいもの創造支援事業令和4年度プロジェクト募集！

県では、「食品製造業者の商品開発」や、「農林漁業者自らの6次産業化」に向けた取組みに必要となる機械導入等を支援します。

「食品製造業者」の商品開発・事業規模拡大の取組に関する支援

■応募資格・・・市内に主たる事業所を有する食品製造業者

■応募できるプロジェクト・・・

- ①3年後の目標が、次の全てを満たすものであること
 - ア 農林水産業を起点とした産出額が増加すること
 - イ 県産農林水産物の使用量(重量又は価格)が増加すること
 - ウ 県産農林水産物の使用割合(重量又は価格)が現在より10ポイント以上増加すること又は新たに導入される設備等で使用する県産農林水産物の使用割合(重量又は価格)が50%以上となること
 - エ 県内農林漁業者等の取引を拡大すること
 - オ 雇用1.5名(375人日)以上創出すること
 - カ 独自の目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助対象・・・プロジェクト実現のための機械装置、器具備品及びそれらの導入に必要な最小限の施設改修(事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外)

■補助率、補助対象経費の上限額・・・県:1/3以内、200万円～3,000万円

「農林漁業者自らの6次産業化」の取組に対する支援

■応募資格・・・農業者、森林所有者又は漁業者

■応募できるプロジェクト・・・

- ①5年後の目標が、次の全てを満たすものであること
 - ア 産出額が現状の2倍以上増加すること
 - イ 独自目標として、少なくとも1つ以上は数値目標を設定すること

②事業費200万円以上のプロジェクトであること

■補助対象・・・プロジェクト実現のための機械装置、器具備品及びそれらの導入に伴う施設改修(事務通信機器、既に有する機械の代替品、リース機械は対象外)

■補助率、補助対象経費の上限額・・・県:1/3以内、200万円～3,000万円

【募集期限】令和4年6月2日(木)※新庄市農林課

【お問い合わせ先】 農業振興室 29-5836

